



平成 30 年度
吉野町外部評価報告書



2019年2月1日

吉野町 総合政策課

目次

第1章 外部評価の概要	2
1. 吉野町の行政評価への取り組み.....	2
2. 外部評価の対象施策.....	3
3. 外部評価の視点.....	5
4. 外部評価委員会のメンバー構成.....	6
5. 外部評価の進め方.....	7
第2章 外部評価の結果	9
1. 「健康づくり事業の充実」施策.....	9
2. 「高齢者等の生きがい・健康づくりの推進」施策.....	10
3. 「地域医療の充実」施策.....	12
4. 「高齢者福祉の充実」施策.....	13
5. 「障がい者福祉の充実」施策.....	14
6. 「地域福祉活動の充実」施策.....	15
7. 「社会保障制度の円滑な運営」施策.....	16
8. 「協働のまちづくりの推進」施策.....	18
9. 「住民参加と開かれた町政の推進」施策.....	20
10. 「財政健全化と行財政改革の推進」施策.....	22
11. 「職員の人材育成」施策.....	24
12. 「住民目線の行政経営とマネジメント体制の構築」施策.....	26
第3章 外部評価結果の総括と今後の課題	28
1. 外部評価結果の総括.....	28
2. 今後の課題.....	31

第1章 外部評価の概要

1. 吉野町の行政評価への取り組み

(1) 行政評価（内部評価）への取り組み

吉野町では、平成23年6月に第4次吉野町総合計画前期基本計画を策定しました。そこで掲げた目標達成に向けて効率的・効果的に取り組みを展開していくため、達成状況や進捗状況を毎年確認する行政評価制度の構築に力を入れてきました。そして、平成24年度からは事務事業評価を、平成26年度からは施策評価を実施し、吉野町に適した行政評価の仕組みとなるよう工夫をしながら取り組んでいます。

平成27年4月には、町民、議会、行政、それぞれの役割と責務を定め、町政の基本理念や基本原則を明らかにした「吉野町まちづくり基本条例」を施行し、みんなでまちをつかっていこうという体裁が整いつつあります。また、平成28年4月には、第4次吉野町総合計画後期基本計画を策定し、まちの将来像「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」の実現に向け、町民と行政が一体となって取組を進めていくこととしています。

当町の行政評価（内部評価）は、行政内部の業務改善等に活用すると同時に町民・地域との役割分担、協働の進捗度を意識した評価ができるよう毎年見直しを行っています。

(2) 行政評価（外部評価）への取り組み

吉野町では、行政評価（内部評価）の仕組みが一定程度定着してきたため、昨年度から、行政評価の精度をより一層高め、総合計画や次年度予算へ効果的に反映できる仕組みの構築を意識した外部評価を実施することとしました。なお、外部評価への取り組みの目的は、次の2つです。

外部評価の目的
①外部の視点から意見や提案を頂くことで内部評価の精度をより一層高める
②外部の視点から意見や提案を頂き今後の施策の推進に活用する

2. 外部評価の対象施策

施策の外部評価は、第4次吉野町総合計画後期基本計画に掲げる全35施策について、平成29年度から平成31年度の3ヶ年で実施し、平成33年度からはじまる第5次吉野町総合計画に連動させます。

【政策①豊かな未来にいのちが輝くまちづくり】				
基本施策	施策	外部評価実施年度		
		H29	H30	H31
未来を担う子ども の育成	①子育て支援の充実	○		
	②学校教育の充実	○		
	③地域ぐるみでの健全育成	○		
学びあい生きがい がもてる地域社会の 構築	①社会教育と生涯学習の推進	○		
	②社会教育と生涯スポーツの推進	○		
	③世界遺産・歴史文化の保全と活用	○		
	④人権が尊重されるまちづくり	○		
生き生きと暮らせる健康 のまちづくり	①健康づくり事業の充実		○	
	②高齢者等の生きがい・健康づくりの推進		○	
	③地域医療の充実		○	
みんなで支えあう福祉の まちづくり	①高齢者福祉の充実		○	
	②障がい者福祉の充実		○	
	③地域福祉活動の充実		○	
	④社会保障制度の円滑な運営		○	
【政策②自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり】				
基本施策	施策	外部評価年度		
		H29	H30	H31
豊かな自然と恵まれた環境 の保全	①自然環境の保全・保護			○
	②廃棄物の適正な処理			○
	③低炭素社会の実現への取り組み			○
吉野の魅力を活かした産業 の振興	①農林漁業の振興	○		
	②商工業の振興	○		
	③木材関連産業の振興	○		
地域資源を活かした観光・ 交流の促進	①魅力あふれる観光の振興	○		
	②地域間交流と定住の促進	○		

【政策③安全安心で快適なまちづくり】				
基本施策	施策	外部評価年度		
		H29	H30	H31
安全安心な暮らしを支えるまちづくり	①地域防災力の向上			○
	②消防・救急体制の充実			○
	③交通安全・防犯対策の推進			○
生活基盤の充実した快適で住みよいまちづくり	①安全で快適な道路・河川の整備			○
	②安全で快適な上下水道の整備			○
	③利便性の高い公共交通システムの構築			○
	④安全で快適な居住環境の整備			○
	⑤地域特性を活かした土地利用の推進			○
【政策④みんなでつくる吉野町】				
基本施策	施策	外部評価年度		
		H29	H30	H31
住民参加と協働のまちづくりの推進	①協働のまちづくりの推進		○	
	②住民参加と開かれた町政の推進		○	
効率的で効果的な行政経営の推進	①財政健全化と行財政改革の推進		○	
	②職員の人材育成		○	
	③住民目線の行政経営とマネジメント体制の構築		○	

本年度は、福祉関連の施策及び協働・行政経営関連の施策を中心とした 12 施策を対象に実施しました。また、外部評価は、平成 29 年度を評価対象年度とした施策評価結果と当該施策を構成する平成 29 年度の事務事業評価結果に基づいて実施しました。

3. 外部評価の視点

外部評価は、委員の方々からのご意見を踏まえて、以下の4つの視点で実施しました（※昨年度の外部評価視点から一部、見直しています）。

視点	主なチェック・ポイント
(1) 施策の進捗状況 (施策目標を達成するための取り組みはどの程度進んでいるか?)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設定している成果指標の目標値は達成しているか? ・ 指標値の達成状況と指標から読み取れる成果と課題に合理性があるか?
(2)-① 協働の適切性 (施策目的を達成するための役割分担は適切か?)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働の考え方として、方向性の変更はないか?
(2)-② 協働の進捗状況 (個人・地域・団体などの役割分担はどの程度取り組みが進んでいるか?)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の協働の進め方、進捗状況で問題はないか?
(3) 施策方針の適切性 (施策目標を達成するための手段は適切か?)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題と施策方針、施策方針と取組方針は整合しているか? ・ 現在の取組状況に問題はないか?

また、上記の4つの視点における評価段階は以下のとおりです。

視点	評価段階
(1) 施策の進捗状況 (4段階)	A 良い(順調に進んでいる)
	B やや良い(概ね順調に進んでいる)
	C やや悪い(やや進捗が悪い)
	D 悪い(進捗が悪い)
(2)-① 協働の適切性 (3段階)	A 適切である
	B 一部見直しの余地があり
	C 見直しの余地あり
(2)-② 協働の進捗状況 (4段階)	A 良い(順調に進んでいる)
	B やや良い(概ね順調に進んでいる)
	C やや悪い(やや進捗が悪い)
	D 悪い(進捗が悪い)
(3) 施策方針の適切性 (3段階)	A 適切である
	B 一部見直しの余地があり
	C 見直しの余地あり

4. 外部評価委員会のメンバー構成

外部評価委員会は、専門委員 7 名及び公募委員 1 名（計 8 名）で構成しました。

種別	氏名	所属など
1号委員	中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授
	直田 春夫	NPO 政策研究所
	秋山 明子	畿央大学健康科学部教授
	森村 照私	公認会計士
2号委員	岡田ゆみ子	公募委員
3号委員	上森 昌昭	国栖地区自治協議会会長
	大岡 一馬	元豊中市役所職員
	林 義典	元奈良県庁職員、(一社)奈良県病院協会事務局長

※ 1号委員：学識経験者

※ 2号委員：公募により選出した町民

※ 3号委員：1号委員及び2号委員の他、町長が必要と認める者

5. 外部評価の進め方

(1) 本年度のスケジュール

本年度の全体のスケジュールは以下のとおりです。第4回は各グループで日程調整し、外部評価委員会は別の日程で実施しました。

また、第5回は各グループで進めてきた外部評価の結果を外部評価委員会全体で共有し、外部評価委員には評価を担当していない施策についても意見や提案を頂く機会としました。さらに、本年度の外部評価委員会の取り組みを踏まえて、次年度以降の外部評価委員会のあり方（目的や活用方法、進め方など）に関する見直しや改善の意見も頂く機会としました。

回	日時	内容
第1回	9月18日（火） 14時～	外部評価実施にあたっての事前研修（吉野町の行政評価の取り組みや外部評価の目的・内容など）
第2回	10月9日（火） 15時～	外部評価実施：グループ①／「健康づくり事業の充実」「地域医療の充実」、グループ②／「協働のまちづくりの推進」「住民目線の行政経営とマネジメント体制の構築」
第3回	11月9日（金） 14時～	外部評価実施：グループ①／「高齢者等の生きがい・健康づくり」「高齢者福祉の充実」、グループ②／「職員の人材育成」「財政健全化と行財政改革の推進」
第4回	11月13日（火） 14時～	外部評価実施：グループ①「障がい者福祉の充実」「地域福祉活動の充実」
	11月20日（火） 14時～	外部評価実施：グループ②「社会保障制度の円滑な運営」「住民参加と開かれた町政の推進」
第5回	11月30日（金） 14時～	外部評価の振り返り（各グループで実施した内容の共有など）

(2) 当日のタイム・スケジュール

外部評価委員会当日は、以下の時間配分を目安として、1回につき3時間程度で実施しました（時間配分は、当日の進み具合などに応じて柔軟に対応し実施しました）。また、外部評価委員会は、評価対象施策を担当する参事から施策の概要を説明した後、委員から施策の状況や評価シートの記載内容などについて確認しながら進めました。

項目		時間配分 (目安)	内容
施策①	概要説明	10分	・ 担当参事による施策の概要説明
	外部評価実施	60分	・ 担当参事による施策の概要説明を踏まえて外部評価の実施
休憩		10分	
施策②	概要説明	10分	・ 担当参事による施策の概要説明
	外部評価実施	60分	・ 担当参事による施策の概要説明を踏まえて外部評価の実施
結果整理		20分	・ 評価結果及び判断理由などの整理
その他（連絡事項）		5分	・ 次回の日程調整など

第2章 外部評価の結果

1. 「健康づくり事業の充実」施策

1.対象施策の基本情報			
政策名	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	担当部署名	長寿福祉課
基本施策名	生き生きと暮らせる健康のまちづくり	担当参事名	小泉参事
施策名	健康づくり事業の充実		
2.外部評価結果			
	評価	判断理由	
(1)施策の進捗状況	B：やや良い (概ね順調に進んでいる)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策としては現状において、十分対応できていると考える。 ・ 他団体と比較して数値が高いことから、よくできていると判断する。 ・ 指標（大腸・胃・肺がん健診受診率）が若干向上している。さらに国保外の健診受診者も含めると受診率が上がるのではないか。 ・ 吉野町民がなぜ受けないのか分析が必要である。また、出張検診などを実施すれば受診率が上がるのではないか。 ・ グランドゴルフ、森林セラピーもよいが、町民にとってはわざわざセラピーに行かなくても町中で十分であるという意見も聞いた。もっと若い人も参加できる魅力のあるスポーツメニューなどを検討してはどうか。 	
(2)-① 協働の適切性	A：適切である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役割分担の考え方はよい。この通りに進めるべきである。 	
(2)-② 協働の進捗状況	C：やや悪い (やや進捗が悪い)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政側は順調に進捗しているが、地域については住民の働きかけが少ないのではないか。 ・ 地域でできているかどうか判断するためのエビデンスがない。一方、地域の評価はしにくいことも理解できる。 	
(3)施策方針の適切性	B：一部見直し余地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業構成の考え方は悪くない。国保の対象のみの指標でもよいかと考える。 ・ 行政としてやるべきことはできていると考える。 ・ 個人個人の受診を高め、なおかつ、学校・企業での実施状況を把握していくことも必要である。 ・ 健康づくり介護予防サポーター1 地区 1 名の目標を掲げ、地域別の実施ができないか。 	
3.意見及び提案			
(1)内部評価への指摘事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指標の再検討が必要である（医療費、介護費用など）。 ・ 参考指標として国保のみの数値を出すことも一考である。 ・ 受診率 50%の目標値を補完できるものを用意すべきである。 ・ 指標となる健康寿命順位は外的要因の影響が大きい。よって、指標として例えば住民意識調査などを行い、健康意識が高まったかどうか把握することも有用と考える。 			
(2)提案・意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断をどうすれば受けてもらえるのか分析することが必要である。 ・ いきいきクラブの周知方法（住民から周知してもらう方法）を考える必要がある。 ・ CVY（ケーブルテレビ・コミュニティビジョン吉野）や広報では発信されているが、もっと周知できる仕組みはないか、町民に対する周知方法を検討する余地がある。 ・ 健康づくり介護サポーターがより地域で活かせないか考える必要がある。例えば、大字ごとにまわるなど活動できる仕組みが必要である。 			

2. 「高齢者等の生きがい・健康づくりの推進」施策

1.対象施策の基本情報			
政策名	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	担当部署名	長寿福祉課
基本施策名	生き生きと暮らせる健康のまちづくり	担当参事名	小泉参事
施策名	高齢者等の生きがい・健康づくりの推進		
2.外部評価結果			
	評価	判断理由	
(1)施策の進捗状況	C：やや悪い（やや進捗が悪い）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指標の目標よりも実績が低いことから、十分にできているとは判断しがたい。 ・ 町民として比較的情報を知りうる立場にいるが、存在を知らなかった。 ・ 設定している指標の高さ、実績については評価できるが、経年比較では悪化している。 ・ 老人クラブへの支援を求める意見が存在するため、進捗は順調とはいえない。 ・ 社会福祉協議会以外の活動実績を伺うことができない ・ 老人会とサロンの活動内容の違いが不明確であり、実態把握が不十分である。 	
(2)-①協働の適切性	B：一部見直し余地があり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働の方向性は良い。ただし、現在進捗が芳しくないところに関してはやり方を見直す必要がある。 ・ それぞれの役割分担の考え方は優れていると考えられる。 ・ 指標をみると、全体的に評価できる数値となっているが、更なる改善を図る場合、見直すべきところは存在する。 	
(2)-②協働の進捗状況	C：やや悪い（やや進捗が悪い）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰が何を担うのかをもう少し明確にする必要がある。また、老人クラブ、サロンなど、それぞれの役割・機能の見直しが必要である。 ・ シルバー人材センターの就業率が90%という数字は非常に高い数字であり評価できる。 	
(3)施策方針の適切性	B：一部見直し余地があり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業の進捗状況から、一部見直し余地があると判断した。 ・ 指標において老人クラブの加入率が低下しており、事業の見直しの余地がある。 ・ 町として関与する以上、介護予防の考え方が重要であるが、介護予防の概念が含まれた施策になっていないのではないかと。 ・ 町としては「子ども」に注目しているようだが、今後ますます老人が増えることを考えると、老人のニーズにも着目する必要がある。 	
3.意見及び提案			
(1)内部評価への指摘事項			
・（特になし）			

(2) 提案・意見

- ・ サロンや老人クラブに関する事業については改善の余地が大きい。特に、本施策におけるサロンや老人クラブへの支援（仕組み）の認知度が低いことが問題である。
- ・ サロンや老人クラブを活性化させるため、補助金の充実も必要ではないか。
- ・ サロンのリーダーが不足している。本施策の対象となるサロンの要件（人数など）を下げてはどうか
- ・ 今後、施策の改善を図っていくためには、ニーズ調査が必要である。調査対象を自治会長などに絞り、ニーズ・要望（何をどうしてほしいか）を把握し、改善につなげていくとよいのではないか。
- ・ シルバー人材センターの就業率が高いため、指標化してはどうか。
- ・ 町の指定管理者制度活用の現状として、望ましい状況ではないのではないかと。ソフト事業の充実等、町民サービスの向上を目指した委託ではなく、施設管理が目的になっていないか精査が必要である
- ・ 首長と社会福祉協議会の会長が同一人物（双方代理）である自治体は少ない（できないように条例制定している自治体も存在する）
- ・ 今後、町としての指定管理者制度の基準を改善する余地がある。指定管理者を選定する上での評価基準等（安全管理といった指標、サービス水準の合意書、モニタリングの指針など）を策定する必要がある。
- ・ 指定管理に関して、ソフト事業は町の方針を反映（ポリシーとの合致）したものでなければならない。どの程度、町として指定管理者へ提示しているか疑問である。現在の指定管理者制度の運用状況や各種規程等からは町のポリシーが見えない。
- ・ 指定管理者に対して利用料金制などインセンティブと評価指標等モニタリングによるペナルティのバランスを検討しなければならない。
- ・ 指定管理に関してはモニタリング、評価が機能していなければ、単なる指定管理者への丸投げである。責任・権限・評価の3つをきちんと検討いただきたい。
- ・ 指定管理者に対して施設修繕の基準（金額基準でいくら以上は行政もち等）や研修体制（人権やセキュリティなど）における従業員対応にも、配慮して指定管理者制度を運用されたい。

3. 「地域医療の充実」施策

1.対象施策の基本情報			
政策名	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	担当部署名	長寿福祉課
基本施策名	生き生きと暮らせる健康のまちづくり	担当参事名	小泉参事
施策名	地域医療の充実		
2.外部評価結果			
	評価	判断理由	
(1)施策の進捗状況	A：良い (順調に進んでいる)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南奈良総合医療センターが設立され、地域医療体制が良くなっている。 ・ 今後満足度も上がると予想できる。 ・ 急性期から在宅まで一連で整備されている。 	
(2)-①協働の適切性	A：適切である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役割分担は適切である。 ・ 一方、吉野町は吉野病院が中心だったため、南奈良総合医療センター（大淀）になると少し遠くなることから今後、交通面での配慮が必要である。 	
(2)-②協働の進捗状況	B：やや良い (概ね順調に進んでいる)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携について地域包括ケアとの関係がやや見えていないのが気になる。自治協の設立状況がカギになると考える（吉野町でいかにすみやかにすべての地域を巻き込んでできるか）。 ・ 行政と地域との協働は不十分。今後、地域が行政により協力していくことが必要と考えられる。 	
(3)施策方針の適切性	A：適切である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉野病院ですべてまかなうことができればよいが、費用対効果を勘案すると現状が最適と考えられる。 ・ 財源も工夫されており（交付税算定）、きわめて適切と思う。 	
3.意見及び提案			
(1)内部評価への指摘事項			
・ (特になし)			
(2)提案・意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業団というものはともすれば非効率になりがちである。費用対効果の観点からモニタリング指標を設けてチェックしていくことを提案する。モニタリング指標をみて効率的に機能しているかチェックしていくことが必要である。 ・ 高齢化に伴い、移動手段の確保が必要である。広域になればなるほど高齢者は移動・通院が困難になるため、オンデマンドバスや、福祉タクシーなどを検討するのがよいだろう。 ・ 個人で出来ることとしてかかりつけ医を選択することが必要である。住民が日頃行く病院と紹介されて行く病院をもっておくべきである。 ・ 健康づくりの啓発、楽しみながら健康づくりができる仕組みが必要である。 ・ 社会的にも最近健康意識が高まってきているため、過去の取組（当時効果がなかったもの）でも、今であればうまくいく可能性もあると思う。振り返りを行うことも重要ではないか。 			

4. 「高齢者福祉の充実」施策

1.対象施策の基本情報			
政策名	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	担当部署名	長寿福祉課
基本施策名	みんなで支えあう福祉のまちづくり	担当参事名	小泉参事
施策名	高齢者福祉の充実		
2.外部評価結果			
	評価	判断理由	
(1)施策の進捗状況	B：やや良い (概ね順調に進んでいる)	<ul style="list-style-type: none"> 指標を見ると、ほかの市町村と比べてもできていることが確認できる。 「ケラケラ百歳体操」など新たな活動を推進していることは評価できる。 今後の高齢化率の上昇を考えると、さらに一歩踏み込んだ活動が必要である。 	
(2)-①協働の適切性	A：適切である	<ul style="list-style-type: none"> 吉野町の支援組織はしっかりしており、協働の考え方は素晴らしいといえる。 地域包括ケアや一層、二層の考え方は評価できる。 	
(2)-②協働の進捗状況	B：やや良い (概ね順調に進んでいる)	<ul style="list-style-type: none"> 推進できているように見えるが、高齢化が急速に進む現状を踏まえるとさらに踏み込んでほしい。 今後さらに高齢化率が高まることが予想できるため、住民・地域との協働による対応が必要である。 今後、自治協議会の存在の重要性は増していく。町全体で自治協議会がすでに3つ組成されていることを考えると、取り組みは順調であるといえる。 	
(3)施策方針の適切性	A：適切である	<ul style="list-style-type: none"> 南奈良医療センターや地域包括ケアの体制づくりなど、取り組みは評価できる。今後さらに高齢化が進んでいくため、体制づくりは本腰を入れていただきたい。 できる限りのことは実施されているが、今後の高齢化率の上昇を考えると、福祉・介護人材の確保も問題になってくる。これらも見据えて取り組みを進められたい。 	
3.意見及び提案			
(1)内部評価への指摘事項			
・ (特になし)			
(2)提案・意見			
<ul style="list-style-type: none"> 移動支援事業については、バスと初乗り運賃との事業の棲み分けや成果・効果はあるのか。タクシーにした合理的理由はあるか。産業振興の側面から重要なのは理解できるが、事業単体での成果も考えていく必要がある。 今後、介護分野における働き手の減少対策への検討が重要である。外国人人材へ目を向けることも必要ではないか。 近年、ICT化が進んでおり、業務の効率化が図られている。介護・福祉分野においても、人材を集めるのが困難であるので、このような最先端技術の活用なども視野に入れて取り組まれてはどうか。 町負担の健康診断も重要だが、(10年に1度の補助と聞いたが)口腔ケアのための町負担の歯科検診を推進し、(口腔ケアの重要性について)引き続き周知していただきたい。 			

5. 「障がい者福祉の充実」施策

1.対象施策の基本情報			
政策名	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	担当部署名	長寿福祉課
基本施策名	みんなで支えあう福祉のまちづくり	担当参事名	小泉参事
施策名	障がい者福祉の充実		
2.外部評価結果			
	評価	判断理由	
(1)施策の進捗状況	A：良い（順調に進んでいる）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の概要説明内容及び各種事業の内容から、十分に進んでいると判断する。 ・ 五條・吉野地域自立支援協議会での取り組みを推進されており、体制としても十分ではないか。その一方で、障がい者福祉施設が町内に存在するのは知っているが、施設利用者（対象者）やどのような機能の施設であるか等、十分に周知されていないこともある。 	
(2)-①協働の適切性	A：適切である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的、身体、精神など様々な障害があるが、それぞれの状況を勘案したうえで、役割を考えられており適切である。 ・ 行政と施策対象者が顔の見える関係であり、職員の少ない中で対応できている。 	
(2)-②協働の進捗状況	A：良い（順調に進んでいる）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、高齢化の進展等により状況はさらに厳しくなる可能性もあるが、現時点では良くできている。 ・ 吉野町人権のまちづくり推進協議会の活動について、地区ごとの取組を実施しており、地域との連携がなされていることから良いと判断した。 	
(3)施策方針の適切性	A：適切である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状では事業展開が良好である。 ・ 五條・吉野地域自立支援協議会をはじめとした広域の取組は良い。ただし、事業内容をよく見ると、特定非営利活動法人吉野コスモス会に依存しすぎている部分もあると推測する。法人は一所懸命活動しているが、今後の継続性・持続可能性を考えたとき、過度な負担は法人自体が倒れてしまわないか心配である。行政と法人間の連携も密であるとのことであるが、連携を引き続きとるとともに、競争の原理が働くようにも配慮されたい。 	
3.意見及び提案			
(1)内部評価への指摘事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の指標からは、施策の進捗が見えにくい点は指摘できる。成果指標について、事業展開と施策の成果のつながりが見えないため、指標の変更も検討いただきたい。数値が向上することで施策の進捗が向上するという関係になる指標が望ましいと考える。現状における国の方針等でも、できる限り在宅での支援を望まれていることから、現在設定されている指標になっていることも理解できるが、やや指標の設定に違和感がある。 ・ 障がい者雇用について、行政において法定雇用率は達成できているようである。これを指標に設定するのも一案ではないか。行政が積極的に障がい者雇用を行っている姿勢を見せても良いのではないか。 ・ 町全体の障がい者雇用について、行政が直接雇用していない場合であっても（例えば、法人等が障がい者の雇用場所を新たに創出したとしても）、障がい者が住みやすい町であることをアピールするため、これらの状況を評価シートに記載してはどうか。 			
(2)提案・意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者自身の満足度、ニーズはどうか。受益者の視点からも調査等実施することも検討されたい。 ・ 交流会、サロンなどにおいては、保護者間の交流によって、自分の子どもの発達状況に関して、情報交換を通じて気づきを得られる貴重な機会である。それらの機能を充実されたい。 			

6. 「地域福祉活動の充実」施策

1.対象施策の基本情報			
政策名	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	担当部署名	長寿福祉課
基本施策名	みんなで支えあう福祉のまちづくり	担当参事名	小泉参事
施策名	地域福祉活動の充実		
2.外部評価結果			
	評価	判断理由	
(1)施策の進捗状況	B: やや良い (概ね順調に進んでいる)	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業は順調に進んでいる。 相談件数少なさがやや気になる。さらに上を目指して取り組んでいただきたい。 施策は十分に進捗していると判断するが、サロンの目標値が未達成である。 本施策については、どこまでやれば良いか判断が難しい面もあるが、様々な取り組みを進めている一方で、行政の取り組みが届いていない町民もいることは課題である。 	
(2)-①協働の適切性	B: 一部見直し余地あり	<ul style="list-style-type: none"> 進捗度を「やや遅れている」と判断し、その具体的な見直し方針を考えていることは評価できる。 「行政の役割分担」の説明の中で、「庁内横断的な取組を実施する」という説明があったが、会議疲れ、会議倒れになってしまう懸念はないか。必ずしも会議体を作るのではなく、権限を与える等、やり方を変えることも検討すべきである。 地域担当職員制度は、勤務時間外の対応になることが多いため、職員の方の負担は大きいと思うが、住民にとっては心強い。ただし、職員によって対応の仕方に差が出ないように役割を明確にされたい。 自治協議会の役割が重要となるため、必要性を住民に対して周知していくことが重要である。 	
(2)-②協働の進捗状況	B: やや良い(概ね順調に進んでいる)	<ul style="list-style-type: none"> 順調である部分とやや遅れていると判断できる部分がある。 地区担当職員が67人という数字は評価できる。また、民生委員との関係も密であるとともに、行政と地元が「顔が見える状態」になっている。ソーシャルキャピタルが強固であり、十分、行政の役割は果たしていると評価できる。 	
(3)施策方針の適切性	A: 適切である	<ul style="list-style-type: none"> 行政が自治協議会設立に向けた情報提供や設立に向けた後押しを支援しており、地域活動に対するサポートができているため、事業は十分に実施できているのではないかと。 社会福祉協議会と行政の役割の違いが明確に分かれていれば問題ない。ただし、進捗がやや遅い印象がある。スピード感を持った取り組みを進めてほしい。 	
3.意見及び提案			
(1)内部評価への指摘事項			
<ul style="list-style-type: none"> 施策は十分に進捗していると判断するが、サロンの目標値が未達成である。また、指標も一見して内容がわからない(指標の増減と評価の良し悪しとの関係)ものについては見直し余地がある。 			
(2)提案・意見			
<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動を充実していくためには、自治協議会の立ち上げは大事であるが、その重要性を住民自身が認知していないのではないかと。設立に向けた地元への働きかけを進めていただきたい。 地域の中核的な人物が危機感を持ち、自治協議会の設立に向けて取り組めるように支援していただきたい。 			

7. 「社会保障制度の円滑な運営」施策

1.対象施策の基本情報			
政策名	豊かな未来にいのちが輝くまちづくり	担当部署名	長寿福祉課
基本施策名	みんなで支えあう福祉のまちづくり	担当参事名	小泉参事
施策名	社会保障制度の円滑な運営		
2.外部評価結果			
	評価	判断理由	
(1)施策の進捗状況	B：やや良い (概ね順調に進んでいる)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策進捗については、おおむね順調に進んでいると判断できる。 ・ 目標値の設定については見直しの余地がある。例えば、国民健康保険特別会計繰出金事業「被保険者1人当たり医療給付費」の指標について、金額の予想値を単に目標値とすることは適切でない。例えば、メタボリックシンドローム対策として特定検診・特定保健指導が重要であることから、「特定保健指導実施率」等の目標値のほうが適切ではないか。特に吉野町では「特定保健指導実施率」が他団体に比して高いことから、それをアピールすることも必要ではないか。 ・ 医療費が高い原因を分析し、施策の改善方策を検討いただきたい。 	
(2)-①協働の適切性	B：一部見直し余地があり	<ul style="list-style-type: none"> ・ おおむね適切であるといえるが、地域別の罹患率や受診率等のデータを取得し、傾向を把握したうえで役割分担を考えるべきである。 ・ 現状把握を適切に行うことができれば、自治協議会との連携・協力や地域別の取り組み検討に有効ではないか。 	
(2)-②協働の進捗状況	B：やや良い (概ね順調に進んでいる)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進捗状況は概ね良い状況である。 ・ 介護予防サポーター事業の進捗状況は芳しくないため、今後強化していく必要がある。 ・ 地域別の医療費分析を行い、住民・地域とともに対策を行っていけばより効果的な展開が可能となるのではないか。 	
(3)施策方針の適切性	A：適切である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該施策で実施している事務事業について、事業展開は適切である。 ・ 保健センターと連携した取り組み、健康づくり等については手厚く実施できている状況がうかがえる。 ・ 「特定保健指導実施率」が他団体に比して高いことも評価できる。 	
3.意見及び提案			
(1)内部評価への指摘事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「町民1人当たり医療費」について、事務事業評価シートの「被保険者1人当たり医療給付費」の数値が合致していない。指標の補足説明を追記したほうが親切である。 ※医療費（医科、歯科、入院食事療養費、補装具、はりきゅう、柔道整復師の保険給付分のほか、高額療養費も含んでいる）の定義をきちんと記載してはどうか。 ・ 目標値の設定については見直しの余地がある。例えば、国民健康保険特別会計繰出金事業「被保険者1人当たり医療給付費」の指標について、金額の予想値を単に目標値とすることは適切ではない。 ・ メタボリックシンドローム対策として特定検診・特定保健指導が重要であることから、「特定保健指導実施率」等の目標値のほうが適切ではないか。 ・ 本施策は社会保障の内容であり、町として積極的にやるべきことは啓発活動のみなので、啓発に関する指標のほうが評価指標にふさわしいのではないか。 			

(2) 提案・意見

- ・ 地域別のデータなどは政策検討する際に必要なデータではないか。どの自治体でも小学校区別には出している。きちんと分析してほしい（健診受診や医療費など）。特に災害・犯罪・健康に関するデータは住民にとって非常に重要であるため、地域別分析は必要である。

(3) その他

- ・ 検診受診率は奈良県平均よりも高く、また、奈良県の方針としても全国ナンバーワンを目指す流れがある。県ナンバーワンを目指すくらいの目標ではどうか。

8. 「協働のまちづくりの推進」施策

1.対象施策の基本情報			
政策名	みんなでつくる吉野町	担当部署名	総合政策課
基本施策名	住民参加と協働のまちづくりの推進	担当参事名	北谷参事
施策名	協働のまちづくりの推進		
2.外部評価結果			
	評価	判断理由	
(1)施策の進捗状況	C：やや悪い (やや進捗が悪い)	<ul style="list-style-type: none"> 自治協議会が本年度より本格的に動き出すことは評価できるが、全町には広がっていないことは課題である。 住民生活に関わることであるため、地域により格差が生じないよう町が積極的に進めることが必要となることもある。 自治協議会（全9地域での設立を目標）の設立が遅れている理由を分析し、現状を把握する必要がある。 	
(2)-①協働の適切性	B：一部見直し余地があり	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の洗い出しがやや遅れている。 地域おこし協力隊に任期満了後（3年後）に起業してもらうため、地域企業やベンチャーとの協働が十分でない可能性がある。 役割分担について明確なメニューリストを整理するほうがよい。具体的には、自治協議会単位で役割（何をしてもらいたい）を整理し、自治協議会の設立時に役割を示すことが重要である（防災、教育、環境、福祉、医療など） 	
(2)-②協働の進捗状況	C：やや悪い (やや進捗が悪い)	<ul style="list-style-type: none"> 役割分担が明確になっていない。 役割分担の適切性が整理されると進捗状況も変わってくる。 	
(3)施策方針の適切性	B：一部見直し余地があり	<ul style="list-style-type: none"> 事業の具体性がなく、事業の重点化が弱いため見直しが必要である。 自治協議会を中心に進めて行くことは重要であるが、町内企業との協働などの産業面や自治協議会でカバーしきれない生活に密着した部分での事業展開が必要と考える。 施策を構成する事業は適切である。ただし、「中庄まちづくり協議会運営支援業務」は事業が特化している。農林水産省の補助を利用した事業であり、地域で農泊や商品開発などに取り組んでおり、そこから自治協議会設立につながっている。この地域での活動が活発になれば他の地域への波及効果も期待できると考える。 吉野まつりは住民ニーズを踏まえて廃止や継続の判断をするべきであるため、手段の有無で廃止を判断するのではなく、そのイベントの必要性やニーズで判断し、手段は工夫していく必要がある。 	

3.意見及び提案
(1)内部評価への指摘事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策を構成する事業で重点化（◎や○）の判断基準が不明瞭である。 ・ 指標の「協働のまちづくり推進に関する住民満足度」は、総合計画にも掲げている指標であるが、指標値が測定できない場合は代替指標を設定し、施策の状況を把握する必要がある。現段階では、アウトプットの指標で管理する時期であり、アウトカムの指標は取り組みが次の段階まで進んだ時に設定するほうがよいかもしれない。 ・ 事務事業評価表の「地域自治協議会運営支援事業」の指標「自治協議会等へのサポート参加回数」は何をした回数かわからないため、指標の定義を明確にすべきである。
(2)提案・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策を構成する事業の「まちづくり基本条例推進事業」の平成 29 年（決算）と平成 30 年（現予算）がゼロになっているが、平成 27 年施行であり 5 年間経過後に検証が予定されているため、毎年検証しておかなければ中間年度の検証はできない。また、検証は、各条項の内容が実現しているか、職員や住民に浸透できているか確認する必要があるため、職員や住民への周知の取り組みとして人件費は必要になるはずである。 ・ 自治協議会は住民の生活に関わるため、設置を進めていく必要がある。ただし、高齢化やひとり親の増加などによりこれまで家族で守ってきたことが、守り切れなくなっている可能性がある。そこで、自治協議会だけではなく自治会単位や隣近所での助け合いが必要である。 ・ 自治協議会の設立のスピードが遅すぎる（危機感がなさすぎる）。早急に地域が担うべきことを項目ごとに整理が必要である。 ・ コミュニティ型とアソシエーション型の事業の両方があることがよいが、アソシエーション型の事業をコミュニティ型に上手くジョイントしていけるような仕組みを考えていく必要がある。団体自治のコストを住民自治へシフトしていく取り組みを進め、本来、行政がやるべきことを絞って注力していく必要がある。 ・ 地域のデータ（例：人口、世帯数、商業出荷額、工業出荷額、農業出荷額などの活力指数）が不足しているため、地域の状況を示すデータを住民に示す現状を共有する必要がある。

9. 「住民参加と開かれた町政の推進」施策

1.対象施策の基本情報			
政策名	みんなでつくる吉野町	担当部署名	総合政策課
基本施策名	住民参加と協働のまちづくりの推進	担当参事名	北谷参事
施策名	住民参加と開かれた町政の推進		
2.外部評価結果			
	評価	判断理由	
(1)施策の進捗状況	C：やや悪い (やや進捗が悪い)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区懇話会の参加者の減少、ホームページアクセス数の減少という部分については課題がみられる。一方で CATV の取り組みは評価できる。 ・ 広報や CATV の取り組みは評価できるが、それ以外の広報媒体手法の検討やそのほかの取り組み等、広がりも見据えていただきたい。広報と CATV に偏ってしまっているように見える。 ・ 「住民参加と開かれた町政の推進」という点から、行政全体での取り組み、全庁的な取り組みとしては、まだ進める余地は大きい。困難な部分があることは理解しているが、さらに取り組める余地が大きいため、厳しい評価としている。 ・ 議会事務局など取り組み方針も含めて考えていただきたい。まちづくり基本条例の理念としても、町全体で取り組むべきものなので、議会においても議会報告会のようなことも必要ではないか。 	
(2)-①協働の適切性	B：一部見直し余地があり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働の考え方としてはやや見直しの余地がある。 ・ パブリックコメントのガイドラインやルール化が必要である。 ・ 地区懇話会でも一部の人しか来ていない、固定的にならないような仕掛け（会議の実施方法等も含めて）を検討されたい。 	
(2)-②協働の進捗状況	B：やや良い (概ね順調に進んでいる)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区別懇話会は9地区、各1回実施しているほか、町政懇談会も実施しており町民との協働の機会は増えつつある点は評価できる。 ・ その一方で、地区懇話会でも一部の人しか来ていない、固定化している部分もあるため見直しが必要ではないか。 	
(3)施策方針の適切性	B：一部見直し余地があり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「住民参加と開かれた町政の推進」とあるが、地区懇話会等はあるものの、住民参加の仕組みや協働のまちづくりの仕組みが少ないと感じる。例えば HP でも情報提供という視点はあるが、政策情報や統計データなども少ない。吉野町自体の情報発信の機会が少ないのではないかと。住民に対し積極的に共有しないと、そもそもの吉野町の状況がわからないのではないかと。 ・ 広報、ホームページというこれまでの手段だけでなく、ほかの手段も活用した取り組みを検討されたい。 ・ CATV は吉野町の宝だと思う。工夫されていると思うが、今後もマンネリ化しないように取り組まれたい。 	

3.意見及び提案
(1)内部評価への指摘事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区懇話会の参加者の減少、ホームページアクセス数の減少という部分については課題がみられる。特にホームページであれば、ページ別のアクセス数のカウントなども可能であると思う。原因分析を行い、施策の改善を進めていただきたい（もし、取得できないのであれば、今後は分析しやすいようなシステム構築も考えていただきたい）。 ・ 175の事務事業の評価指標について「バナー広告収入」と設定されているが、評価指標として設定することに違和感がある。この指標は単に行政側の歳入増加策であると思うので、事業の本質的な成果から、指標の見直しも検討いただきたい。 ・ 現在、町民アンケートは5年に1回であるが、期間が長すぎるのではないか。そのままの運用でいくのであれば、町民アンケート指標の補助指標の検討も必要である。
(2)提案・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本施策を考えた際にパブリックコメントが抜けている。住民参加と協働のまちづくりの推進であるため、パブコメの前にタウンミーティングを実施する等ルール化できないか。特に起草した審議会委員もタウンミーティングに参加する等も一案である。町内のガイドラインのようなものを策定されてはどうか。 ・ パブリックコメントのルール（ネット利用、FAX利用など）も検討されてはどうか。 ・ 議会基本条例を制定されていない。会津若松市がモデルとして議会報告を検討されたい。 ・ 広報媒体については、広報よしのだけでなく、新聞を活用し報道発表を増やしていただきたい。 ・ 例規集も開示されていないため、条例や例規の情報もわからないため、改善されたい。 ・ 173「CATV運営事業」の事務事業について、年度によっては金額が増加しており、一般財源額が多くなっている。料金改定を視野に入れた事業展開も必要ではないか。 ・ 171、172の事務事業「議会運営事業」等には成果指標は入っていないが、議会事務局でも目標指標を入れることはできるのではないか。議会傍聴者を増やす、議会からの情報発信を増やす、視聴率や議会だより発行数なども出すことはできないか。まちづくり基本条例の基本理念からまちづくりを協働で進める立場から、目標指標を議会としても持つべきではないか。
(3)その他
<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事録や審議結果を情報公開している審議会はいくつあるのか。また、介護認定審査会など法定の審議会は公募に適さないという考え方も、一定程度、理解できるが、全国的にも徐々に公募が増えていく。また、公募委員の割合や公募制としている審議会等の割合、女性委員の割合等のデータがあれば把握されたい。

10. 「財政健全化と行財政改革の推進」施策

1.対象施策の基本情報			
政策名	みんなでつくる吉野町	担当部署名	財務課
基本施策名	効率的で効果的な行政経営の推進	担当参事名	奥出参事
施策名	財政健全化と行財政改革の推進		
2.外部評価結果			
	評価	判断理由	
(1)施策の進捗状況	B：やや良い (概ね順調に進んでいる)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政健全化に向けた取り組みは評価できる。 ・ 財政の健全度を表す指標値から頑張っていると判断できるが、基金の運用方法が十分ではない。 ・ 税の徴収率について、滞納分は厳しい案件のみであるため、現年の徴収率の高さをアピールすべきである（【参考】平成29年99.3%【現年分】/32.7%【滞納分】/トータル96.7%）。 ・ ホームページで公表しているが財政情報の内容はやや難しい印象であるため、予算や決算のわかりやすい情報発信が必要である（例：愛知県高浜市では住民が参加し情報整理・発信したという事例がある）。 	
(2)-①協働の適切性	B：一部見直し余地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、より一層、住民の協力や理解を得ることが必要である。 	
(2)-②協働の進捗状況	C：やや悪い (やや進捗が悪い)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町の財政に関して、協働でどこまで取り組めるかを含めて検討が必要である。 ・ 地域に予算権限を付与している事例（例：池田市）はあるが、交付金の位置づけに関して住民の理解が必要である。 ・ 町の財政に関して、住民を交えた会議をもっと進めていくべきである。 	
(3)施策方針の適切性	B：一部見直し余地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入歳出だけではなく、資産（不動産、基金、未収金など）を含めて財政健全化を図る必要がある。 ・ 基金・建物等資産の状況を含めて管理をしっかりとしてほしい（土地売却やファシリティマネジメント（施設の改修など）の観点からの管理が必要である）。 ・ 財務4表の情報を活用し、健全な資産管理をしていく必要がある。 ・ 住民自治に財源移転をしていくことで、団体自治のコストがどの程度引き下がったかが、今後重要になってくると考えられる。例えば、都市部では、アドプト道路を指定し、道路に関する植栽管理を住民団体に委託し、造園業者より安い価格で取り組んでいる。また、道路の凸凹についても住民から通報してもらい、簡易舗装は自治協議会に入っている地元業者にやってもらいコストは自治協議会に支払うという取り組みをしている例もある。 	

3.意見及び提案
(1)内部評価への指摘事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設定している指標「財政調整基金残高」「その他基金残高」「起債残高」の目標（方向性）は町の方向性と一致しているか確認したい。現況の予測と目標値は異なるため、現況の予測にどの程度プラスして目標値を設定するかを検討する必要がある（⇒総合計画策定時に設定した目標値であるため、本来であれば年度修正していく必要があると考えている）。 ・ 平成 29 年度事務事業評価シートの No178 について、直接事業費と評価指標の数値が乖離している（⇒平成 29 年度の数値は、平成 28 年度の繰越金を「財政調整基金」と「減債基金」に積み立てている。また、評価指標は減債基金の利息分のみを示している。事業費と整合させるのであれば修正が必要である）。 ・ No179 に設定している評価指標の住宅積立基金は単年度の積立額であるが、残高の数値を整理する方がわかりやすいのではないか。
(2)提案・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 役割分担について、自治協議会への交付金は協議会の段階（準備、設立など）に応じて設定している。そのため、交付金の適正な使用を住民に周知することも必要である。 ・ 税金の徴収に関して、5 年時効で不納欠損は健全な形ではないため、時効を迎えさせないことが重要である。

11. 「職員の人材育成」施策

1.対象施策の基本情報			
政策名	みんなでつくる吉野町	担当部署名	総務課
基本施策名	効率的で効果的な行政経営の推進	担当参事名	奥出参事
施策名	職員の人材育成		
2.外部評価結果			
	評価	判断理由	
(1)施策の進捗状況	C：やや悪い (やや進捗が悪い)	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価の仕組みは構築されているが、研修の基本的な方向性や具体的な内容を明確にされたい。 真摯に取り組んでいるが、従来のスタイルにこだわらず柔軟な取り組みが必要である(例：外部人材の活用、他自治体の職員との交流など)。 人事評価の仕組みは(他団体でも多く取り組んでいるため)他団体事例を参考にし、コンピテンシー評価を取り入れる必要がある。また、住民や町職員、町の有力者などに、町の幹部職員に何を求めているか(どのような役割を担ってほしいか)を聞き、それを評価指標とする(町民と協働による人事評価制度を構築する)ことも1つの方法である。 	
(2)-①協働の適切性	B：一部見直し余地があり	<ul style="list-style-type: none"> 行政が担う役割を明確にする必要がある。 研修は協働で取り組める可能性が高いため、今後検討していくことが必要である。 町の幹部職員と住民との意見交換の場の設定を検討することも必要である。 行政主導で考えすぎているため、外部人材の活用をもっと考えるべきである。 	
(2)-②協働の進捗状況	C：やや悪い (やや進捗が悪い)	<ul style="list-style-type: none"> (上記、協働の適切性の判断理由による。) 	
(3)施策方針の適切性	C：見直し余地あり	<ul style="list-style-type: none"> 研修手法(例：オンデマンド研修など)の検討が必要である。 評価制度の仕組みを検討する必要がある(例：360度評価の実施など)。 	
3.意見及び提案			
(1)内部評価への指摘事項			
<ul style="list-style-type: none"> 長時間労働短縮に関する指標設定が必要である。 			

(2) 提案・意見

- ・ 指標として設定している「職員提案型事業の実施」について実績が上がっていないため、各部署にノルマを課し、提案させるなど工夫をして取り組みを後押しすることも必要である。
- ・ 特定の職員に業務が集中してしまうことはどこの会社でも起こっていることであるが、業務の平準化を進めていかなければ、長時間労働の削減は難しい。また、民間企業では、19時にPCがシャットダウンするなどの方法も取り入れている企業や団体もあるため、検討されたい。
- ・ 残業時間を減らすことを目標とし、1人あたり平均残業時間数の数値（データ）を指標化してはどうか。
- ・ 長期的な視点に立ち積極的に研修に取り組む必要がある。また、研修中（職員が不在中）他の職員の負担が過度にならないようサポート体制を構築することが重要である。
- ・ 行政職員を対象とした研修についてプログラムを立てることは難しいと思うが、オンデマンド研修（例：自宅でDVD研修など）の形式も増えてきているため参考にしてもよいと思う。
- ・ 政策立案に関する研修は庁内で実施することも必要であると考え。また、外部の研修を受講することも必要である。
- ・ 外部の研修を活用していくべきであるが、吉野町が抱えている独自の政策課題については庁内で対応する必要がある。あるいは、その課題に対応した研修を実施している団体を探して受講するなどの対策も考えられる。
- ・ 外部研修は、他団体の職員と交流できる場となるため重要である（吉野町が主催してもよいと思う）。
- ・ 地域や協働に関する研修も必要である。全職員が地域のこれからの在り方や協働に関する理解を促してほしい。
- ・ 業績評価を上司と部下のコミュニケーションツールとして利用することで、人材育成として有効な取り組みになると考えられる。
- ・ 職員の視野を広げる、ネットワークを構築するためにも、長期及び広域的な研修に積極的に派遣してはどうか、吉野町のメリットになると考える。

(3) その他

- ・ 職員研修は職階別と担当事業別の研修（例：税務担当職員研修など）があると考えられるが、県主催や厚生労働省主催の研修などを活用されたい。また、分野別研修は職員に必ず受講させる等、職員のスキルアップに努められたい。
- ・ 職員は研修を受講する権利があるため受講させなければならないものであり、研修受講で得た知識やスキルの発揮状況は勤務評定で返す必要がある。町が職員に対して研修に行かせる義務を果たしているかを確認し、外部評価で評価したい。
- ・ 階層別（新任・中間・昇格前研修、監督職研修、管理職研修）研修は階層が明確になっているか（⇒市町村会館で実施している県の町村会が主催の研修は階層別になっている）。
- ・ 文部科学省が提唱している、状況に適用する能力、仲間を作る力、コミュニケーション力などのコンピテンシー評価の項目が含まれているか確認したい。この項目がないと正しい評価にならないと考えられる。
- ・ 部下が上司を評価（360度評価）する仕組みを検討されたい。
- ・ 上位者は能力があって役職に就いているため、能力評価より業績評価の割合を上げていく必要がある。また、参事や課長の評価は、総合計画に掲げている指標を評価指標とするべきである（住民に対する部局長の公約であるため）。

12. 「住民目線の行政経営とマネジメント体制の構築」施策

1.対象施策の基本情報			
政策名	みんなで作る吉野町	担当部署名	総合政策課
基本施策名	住民参加と協働のまちづくりの推進	担当参事名	北谷参事
施策名	住民目線の行政経営とマネジメント体制の構築		
2.外部評価結果			
	評価	判断理由	
(1)施策の進捗状況	B：やや良い (概ね順調に進んでいる)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価の仕組みはよい(仕組みはできている)が、計画の進捗管理や意思決定など政策形成する会議がどの程度機能しているかがわからない。 ・ マネジメントサイクル、人事評価システム、行政評価システム(責任の明確化など含む)など町内部の体制は構築できている。 ・ 評価表を記載することが目的となっている可能性があり、行政評価(施策評価及び事務事業評価)の実施は職員の負担が大きくなっている可能性がある(例：財務数値の手入力(財務システムと連携していない)など)。 	
(2)-①協働の適切性	B：一部見直し 余地があり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民ニーズを把握するアンケートが5年に1回しか実施されていないため、協働の第一歩である住民ニーズや住民満足度を継続的に確認できていない。 ・ 住民が参加する意識や関心が低く、また、住民の参加状況が見えにくい。 ・ 地域や住民が担うことに距離がある(住民が何をすればよいかかわりにくい)のではないかと。 	
(2)-②協働の進捗状況	C：やや悪い (やや進捗が悪い)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状はできていないが、課題は把握しており取り組もうとしていることは評価できる。 ・ 住民が町の状況(財政や行政評価など)を理解するための取り組みを検討する必要がある(情報公開だけでは十分ではない)。 	
(3)施策方針の適切性	B：一部見直し 余地があり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策会議の運営方法に課題がある。 ・ 今後も都度見直しをしていく必要がある。 	
3.意見及び提案			
(1)内部評価への指摘事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策を構成する事業の「総合戦略(総合計画)推進事業」の指標「庁内政策会議開催回数」は見直しが必要である。例えば、政策会議を開催した結果出てきた政策変更件数、改良提案、部局間連携事業数など掘り下げて参考指標とすることも考えられる。財政と連動させるのであれば、経常収支比率を引き下げる提案数なども考えられる。 ・ 評価指標は現時点では難しいため、次の段階に進んだ時に検討していくほうがよい。 ・ 「参画協働型事業提案数」はどの部局でも例外はないため活用するのがよい。 			

(2) 提案・意見

- ・ 政策会議では進捗管理と政策を議論する必要がある（政策の議論を中心とするべきである）。
- ・ 政策会議での議論の結果を外部に公表している自治体も多いため公表するべきである。
- ・ 自治協議会を設立後、町の財政状況を知ってもらうことを必須とすることも1つの方法である（勉強会や対話に継続して取り組む必要がある）。
- ・ 我が町の家計簿の様な形で他自治体でも取り組んでいるため、町でも実施してもよいのではないかと
思う（住民の1%からでもよいので少しずつ町のことを知ってもらうことが重要である）。
- ・ 事業の廃止は担当者レベルでは判断できないため、上層部（管理職以上）の判断が必要である。また、
一旦廃止しても必要性が高まれば再度取り組めばよいと思う。
- ・ 政策会議とは別に進捗管理は月1回実施し、進捗状況を常に把握できるようにするとより取り組みが
進むのではないか。
- ・ 総合計画に位置付けられているが予算化できない事業もあるのではないか。確認されたい。
- ・ 優先順位はどこかのタイミングで決定するべきである（例：短期的に優先順位が高い、中長期的に優
先度が高いなど）。
- ・ リーサス等の国のシステム（ソフト）利用しデータ活用を検討する必要がある。

第3章 外部評価結果の総括と今後の課題

1. 外部評価結果の総括

(1) 外部評価結果の一覧

本年度、評価対象とした福祉関連及び協働・行政運営関連の 12 施策の評価結果は以下のとおりです。

施策名	評価結果			
	施策の進捗状況	協働の適切性	協働の進捗状況	事業内容の適切性
①健康づくり事業の充実	B	A	C	B
②高齢者等の生きがい・健康づくりの推進	C	B	C	B
③地域医療の充実	A	A	B	A
④高齢者福祉の充実	B	A	B	A
⑤障がい者福祉の充実	A	A	A	A
⑥地域福祉活動の充実	B	B	B	A
⑦社会保障制度の円滑な運営	B	B	B	A
⑧協働のまちづくりの推進	C	B	C	B
⑨住民参加と開かれた市政の推進	C	B	B	B
⑩財政健全化と行財政改革の推進	B	B	C	B
⑪職員の人材育成	C	B	C	C
⑫住民目線の行政経営とマネジメント体制の構築	B	B	C	B

(2) 各施策に対する主な意見

- ① 健康づくり事業の充実
 - 地域との役割分担を明確にしたうえで取組を推進すべき
 - 学校や企業における実施状況を把握する調査の実施を検討するのがよい
 - 指標の再検討が必要である（住民意識調査を実施し、その結果を指標に活用することも一案である）
- ② 高齢者等の生きがい・健康づくりの推進
 - 協働を推進していくため「誰が何をやるか」を明確にする必要がある
 - サロンや老人クラブに関する事業の見直しが必要である
 - 現在、社会福祉協議会に業務を委託しているが、首長と社会福祉協議会会長が同一人物（双方代理）となっているため、今後、解消に向けた検討を進めることが望ましい
 - 指定管理者を選定する際の総合的な指針がないため、評価基準・モニタリングの内容などを設定するのが望ましい

- ③ 地域医療の充実
 - 地域連携についてはモニタリングが必要である
 - 高齢化の進展に伴い、移動手段の確保を検討する必要がある
- ④ 高齢者福祉の充実
 - 上手く事業展開しているため、今後も継続して取り組みを進めてほしい
- ⑤ 障がい者福祉の充実
 - 上手く事業展開しているが、1つの特定非営利活動法人（NPO法人）に依存しているため、継続性や持続可能性の観点からNPO法人が継続できなくなった際のリスクも想定しておくことが望ましい
 - 指標の設定について工夫が必要である
- ⑥ 地域福祉活動の充実
 - 職員の負担は大きいと考えられるが、地域職員担当制度の取り組みにより地域行政は進んでおり評価できる
 - 指標の増減と指標の良し悪しの関係がわかるような指標となるよう見直しするのが望ましい
- ⑦ 社会保障制度の円滑な運営
 - 設定している指標「町民1人当たり医療費」について、事務事業評価シート「被保険者1人当たり医療給付費」の数値が合致していないため、指標値がどのような数値かがわかる指標名とすることに加えて、必要に応じて補足説明をするのが望ましい
 - 町の役割は啓発活動であるため、啓発活動に関する指標を設定することが望ましい
- ⑧ 協働のまちづくりの推進
 - 地域により取り組みの温度差（ばらつき）がある
 - 指標として設定している「協働のまちづくり推進に関する住民満足度」は、協働の推進の「認識度」または「認知度」のほうが指標として適している可能性があるため再考が必要である
 - 住民自治のあり方を深く検討し、自治協議会の設置は急ぎ対応を進めていく必要がある
- ⑨ 住民参加と開かれた町政の推進
 - 住民参加と協働のまちづくりを進めるため、パブコメの前にタウンミーティングを実施するなどルール化することも一案である（例えば、総合計画の審議会委員がタウンミーティングに参加するなど）
 - 地区懇話会の参加者の減少やホームページアクセス数の減少など、住民に対する情報発信の方法の工夫が必要である

- ⑩ 財政健全化と行財政改革の推進
 - 町財政に関して住民と協働し取り組みを進める分野ではないという考えは思い込みである。住民に町財政に関する情報を発信し、共に取り組んでいくことが望ましい
- ⑪ 職員の人材育成
 - 人事評価の項目にコンピテンシー項目（他者・協力者を巻き込む力、理解者を増やす力、状況を変える力など）が不足している可能性がある
 - 360度評価（部下が上司を評価する仕組み、同僚が同僚を評価する仕組み）を導入することも一案である
 - 外部とのネットワークの構築につながるため、積極的に外部の研修に職員を参加させることが望ましい
- ⑫ 住民目線の行政経営とマネジメント体制の構築
 - 住民が「自分たちが関与することではない」と考えているように感じる
 - マネジメントサイクル、人事評価システム、行政評価システムが連動させる必要がある
 - 総合計画で設定している指標は、参事や課長が責任を持つべき目標であるため、参事や課長の評価は総合計画の指標でもって人事評価とするのが望ましい
 - 人事評価結果を踏まえ、期末勤勉手当の5～10%の差を設定し評価結果を反映させるのが望ましい

(3) 外部評価実施後の意見

本年度の外部評価を終えて、外部評価全体に関する意見や町政全般に対する意見は以下のとおりです。

- ① 外部評価全体に対する意見
 - 住民と職員の連携が必要である
 - 様々な活動に取り組んでいる住民も多いが、横のつながりが弱い
 - 世の中の情報、町内の地域の情報（自治協議会を立ち上げている地域の有無など）を知らない人もいるため、どのように知らせていくかを考えていく必要がある
 - 高齢者福祉のあり方が変わってきているため、従来と同じ方法ではなく、住民側の動きも大事にしていくべきであり、それが協働の原点となる
 - サラリーマンや役場の職員が退職後、地域活動に参加するために生涯学習を活用してほしい
 - 時間・お金・体力のある人しかまちづくりの活動の場にいらない
 - 業務の基幹的なものは行政、それ以外は住民に担ってもらうということも

大事な考え方である

- エビデンスデータの収集・分析が十分ではないため、正しい課題分析をするためデータ分析を強化し、効果的な対応策の検討につなげる必要がある

② 町政全般に対する意見

- 行政としてやらなければならないことを行政はきちんと実施しているが、その状況を住民に効果的に伝わるような指標を設定することが必要
- 役場の職員に町を引っ張って行ってほしい
- 行財政改革は、目的ではなく手段であるため、目的がない経費削減は職員の疲弊につながる可能性がある
- 「長期間継続している事業であるため、継続する」という判断ではなく、事業のあり方自体を見直すことが本来的な行財政改革である
- 住民に対して依頼事項がある場合、役場から自治会に対して担当部署から依頼しているが、窓口を自治協議会に一本化して依頼できるようにしてもらいたい

2. 今後の課題

(1) 行政評価（内部評価及び外部評価）のあり方

内部評価は、総合計画に掲げている施策の達成状況や取り組みの進捗状況を確認し、住民への説明責任を果たすために実施している。また、外部評価は、総合計画に掲げている施策の達成状況や取り組みの進捗状況を、外部専門家目線及び住民目線から確認するために実施している。そのため、外部評価を実施することにより、内部評価の精度の向上にもつながっている。今後は、内部評価と外部評価のそれぞれの実施目的を再整理することで、評価に必要な情報の整理、評価結果の活用方法の明確化など、行政評価に期待する機能や役割を検討する必要がある。

(2) 指標の設定方法

現在、各施策で設定している指標は、総合計画策定時に、各施策の担当課で十分に検討し、施策の取り組みに対する成果や効果を確認できる指標の設定を意識しながら設定した。しかしながら、「達成できない」「測定できない」指標とならないよう運用上可能な指標を設定しているため、一部の施策（特にソフト事業）については施策目的の進捗や達成の状況を確認できる指標になっていない可能性がある。また、総合計画策定時とは外部環境の変化などに影響を受けて施策が置かれている状況が変わっている可能性もあるため、毎年実施している内部評価の際に、現在の状況を確認した上で、代替指標や補完指標の設定を検討する必要がある。さらに、次期総合計画の策定においては、各施策の目標の達成状況や進捗状況が測定できる指標設定を意識して行う必要がある。

(3) 協働のあり方

総合計画に掲げているすべての取り組みについて、役割分担(「個人でできること」「地域(町内会・自治会レベル)でできること」「地域(自治協議会レベル)でできること」「行政が担うこと)」を整理しているが、現在の町の状況を勘案し、より一層具体的な役割分担を進めることにより、住民・地域との連携・協力を強め、住民・地域・行政が一体となってまちづくりに取り組むことが必要である。